

令和5年12月8日

担当課	市町村振興局行財政支援課
担当者	財政係 江島、石田
直通	092-643-3074 (内線 2710)

令和5年度普通交付税の再算定結果について（市町村分）

1 概要

- 「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第83号）」に基づき、令和5年度の国の補正予算（第1号）により増額された同年度分の地方交付税（0.9兆円）と、同年度の交付税特別会計借入金の償還の一部を繰り延べることによる財源（0.3兆円）の合計額 1.2兆円のうち 0.6兆円について、令和5年度の地方交付税総額に加算して増額交付する措置が講じられました。
- この措置に伴い、総務省は令和5年度普通交付税の再算定を行い、12月8日に各地方公共団体に対する普通交付税の交付額を変更決定しました。
- 県内市町村における再算定後の普通交付税総額は 3,668 億円。
令和5年度当初算定と比較して 116.5 億円の増額。
内訳は、臨時経済対策費^(注1)の増額が 49.9 億円、臨時財政対策債償還基金費^(注2)の増額が 61.5 億円、調整額^(注3)の復活が 5.1 億円。

(注1) 臨時経済対策費

経済対策の事業等の円滑な実施に必要となる財源を措置するため創設されたもの。

(注2) 臨時財政対策債償還基金費

臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するため創設されたもの。

(注3) 調整額

当初算定時に、普通交付税の全国総額に各地方公共団体の財源不足額の合算額を合わせ付けるため、各地方公共団体の基準財政需要額に一定の率を乗じて得た額を減額していたもの。

2 再算定結果

(単位：百万円)

	普通交付税			臨時財政対策債 発行可能額 C	合計額 A+C
	再算定 A	当初算定 B	増加額 A-B		
政令市	118,227	113,104	5,123	28,025	146,252
市	178,552	173,760	4,792	4,893	183,445
町村	70,034	68,295	1,739	1,076	71,110
市町村計	366,813	355,159	11,654	33,994	400,807

- 市町村別の再算定結果は、別紙1、2のとおり。

令和5年度普通交付税変更決定額一覧表

(単位：百万円)

市町村名	令和5年度 普通交付税 変更決定額A	令和5年度 普通交付税 当初決定額B	増減額 (A-B)	市町村名	令和5年度 普通交付税 変更決定額A	令和5年度 普通交付税 当初決定額B	増減額 (A-B)
北九州市	72,415	70,213	2,202	芦屋町	2,519	2,469	50
福岡市	45,812	42,891	2,922	水巻町	2,772	2,696	76
大牟田市	11,428	11,162	266	岡垣町	2,860	2,778	82
久留米市	21,623	20,960	663	遠賀町	1,891	1,831	59
直方市	5,242	5,104	137	小竹町	1,865	1,833	32
飯塚市	14,973	14,669	304	鞍手町	2,737	2,687	50
田川市	6,896	6,772	124	桂川町	1,997	1,951	47
柳川市	8,048	7,879	169	筑前町	3,641	3,556	84
八女市	11,597	11,422	175	東峰村	1,470	1,451	19
筑後市	3,095	2,981	114	大刀洗町	2,102	2,053	50
大川市	3,798	3,708	90	大木町	1,704	1,654	50
行橋市	4,821	4,658	162	広川町	1,670	1,614	56
豊前市	2,966	2,895	71	香春町	2,287	2,243	44
中間市	4,642	4,534	108	添田町	2,645	2,602	43
小郡市	4,018	3,881	136	糸田町	2,131	2,092	40
筑紫野市	4,454	4,235	218	川崎町	3,472	3,416	56
春日市	4,785	4,536	248	大任町	2,426	2,395	31
大野城市	3,912	3,690	222	赤村	1,269	1,248	21
宗像市	7,919	7,690	229	福智町	4,919	4,842	77
太宰府市	4,645	4,475	170	苅田町	0	0	0
古賀市	3,690	3,558	132	みやこ町	4,135	4,067	68
福津市	5,695	5,535	161	吉富町	1,399	1,369	30
うきは市	5,020	4,934	86	上毛町	2,139	2,103	36
宮若市	2,963	2,879	84	築上町	3,817	3,754	63
嘉麻市	8,388	8,272	116				
朝倉市	7,048	6,907	140				
みやま市	5,911	5,802	109				
糸島市	8,204	7,973	231				
那珂川市	2,773	2,647	126				
宇美町	2,834	2,742	92				
篠栗町	2,251	2,177	74	大都市計	118,227	113,104	5,123
志免町	2,213	2,103	110	27市計	178,552	173,760	4,792
須恵町	2,001	1,928	73	31町村計	70,034	68,295	1,739
新宮町	984	904	79	58市町村計	248,586	242,055	6,531
久山町	706	667	39	60市町村計	366,813	355,159	11,654
粕屋町	1,177	1,071	106				

※苅田町は、普通交付税不交付。

※端数処理により計が合わないことがある。

令和5年度普通交付税変更決定額及び臨時財政対策債発行可能額一覧表

(単位：百万円)

市町村名	令和5年度 普通交付税 (再算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 A	令和5年度 普通交付税 (当初算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 B	増減額 (A-B)	市町村名	令和5年度 普通交付税 (再算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 A	令和5年度 普通交付税 (当初算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 B	増減額 (A-B)
北九州市	85,460	83,259	2,202	芦屋町	2,542	2,491	50
福岡市	60,791	57,870	2,922	水巻町	2,819	2,742	76
大牟田市	11,638	11,372	266	岡垣町	2,915	2,833	82
久留米市	23,253	22,590	663	遠賀町	1,929	1,869	59
直方市	5,345	5,208	137	小竹町	1,880	1,848	32
飯塚市	15,206	14,902	304	鞍手町	2,773	2,723	50
田川市	6,982	6,858	124	桂川町	2,019	1,972	47
柳川市	8,158	7,989	169	筑前町	3,693	3,608	84
八女市	11,714	11,539	175	東峰村	1,476	1,457	19
筑後市	3,195	3,082	114	大刀洗町	2,132	2,083	50
大川市	3,862	3,771	90	大木町	1,731	1,681	50
行橋市	4,967	4,805	162	広川町	1,714	1,657	56
豊前市	3,020	2,949	71	香春町	2,305	2,261	44
中間市	4,702	4,594	108	添田町	2,661	2,617	43
小郡市	4,132	3,996	136	糸田町	2,143	2,104	40
筑紫野市	4,669	4,451	218	川崎町	3,498	3,442	56
春日市	4,991	4,743	248	大任町	2,438	2,407	31
大野城市	4,134	3,913	222	赤村	1,275	1,254	21
宗像市	8,102	7,873	229	福智町	4,951	4,875	77
太宰府市	4,777	4,607	170	苅田町	0	0	0
古賀市	3,820	3,688	132	みやこ町	4,173	4,104	68
福津市	5,816	5,655	161	吉富町	1,414	1,384	30
うきは市	5,071	4,985	86	上毛町	2,154	2,118	36
宮若市	3,043	2,959	84	築上町	3,849	3,785	63
嘉麻市	8,446	8,330	116				
朝倉市	7,166	7,026	140				
みやま市	5,977	5,868	109				
糸島市	8,378	8,147	231				
那珂川市	2,879	2,753	126				
宇美町	2,899	2,807	92				
篠栗町	2,303	2,229	74	大都市計	146,252	141,129	5,123
志免町	2,305	2,195	110	27市計	183,445	178,653	4,792
須恵町	2,053	1,980	73	31町村計	71,110	69,371	1,739
新宮町	1,058	979	79	58市町村計	254,555	248,024	6,531
久山町	750	711	39	60市町村計	400,807	389,153	11,654
粕屋町	1,260	1,154	106				

※苅田町は、普通交付税不交付。

※端数処理により計が合わないことがある。

令和5年12月8日

担当課 財政課
直通 643-3058
担当者 信川、花房(内線 2245)

令和5年度普通交付税の再算定結果について(県分)

1 概要

11月29日に成立した国の令和5年度補正予算(第1号)において、国税収入の増額により、地方交付税の法定率分が増額されたため、既に交付決定されていた令和5年度の普通交付税を再算定のうえ増額交付する措置が講じられました。

この措置に伴う本県の令和5年度普通交付税の算定結果は以下のとおりですので、お知らせします。

2 算定結果

(単位:百万円)

	令和5年度	当初算定	増額交付
普通交付税額	307,407	296,490	10,917
臨時財政対策債発行可能額	23,642	23,642	
計	331,049	320,132	10,917

【増額交付の主な内訳】

以下の費目の創設に伴う基準財政需要額(※)の増によるもの

- 国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担及び地方公務員の給与改定の実施に必要となる財源の一部を措置するため創設された「臨時経済対策費」:3,937百万円
- 令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに必要となる財源を措置するため創設された「臨時財政対策債償還基金費」:6,605百万円

※普通交付税 = [基準財政需要額] - [基準財政収入額]